

青森県教育施策の方針の解説

◇「郷土に誇りを持ち」

グローバル化の進展などの社会の変化に対応しながら国内外で活躍するためには、どこにいてもふるさとを思い、愛する気持ちを礎として、気概を持ってチャレンジすることが求められます。

このため、「郷土に誇りを持つ人財の育成」を掲げ、郷土の自然や歴史・伝統・文化・産業などに触れることで社会の一員であることを自覚し、様々な地域で積極的に行動する人財の育成を目指すものです。

◇「多様性を尊重し」

様々な地域や人間関係の中で他者と協調し、自立した生活を営むためには、他者の理解に努め、思いやりを持ち、国籍、人種、民族、性別、年齢、障害の有無などの違いを認め、互いに尊重しながら自らを高めていくことが求められます。

このため、「多様性を尊重する人財の育成」を掲げ、多様な価値観を尊重しながら相互に関わり合い、協働する人財の育成を目指すものです。

◇「創造力豊かで」

変化の著しい社会で新しい事態に柔軟に対応するためには、自らの生き方を創造的に切り拓いていく力が求められます。

このため、「創造力豊かな人財の育成」を掲げ、基礎的な知識・技能を身に付け、多様な個性や能力をもって新しい価値を創造する人財の育成を目指すものです。

◇「新しい時代を主体的に切り拓く」

先行きが不透明な社会において一人ひとりが自己実現を図るためには、社会や時代が進もうとしている方向を的確に捉え、積極果敢に行動する力が求められます。

このため、「新しい時代を主体的に切り拓く人財の育成」を掲げ、変化の著しい社会において主体的に判断し行動する力やコミュニケーション能力を身に付け、チャレンジ精神に満ちた人財の育成を目指すものです。

◇「人づくりを目指します」

郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く人財を育成するためには、学校・家庭・地域社会が一体となった取組が求められます。

このため、「教育は人づくり」という視点に立ち、関係者の共通理解を図るとともに、学校教育、社会教育、文化財保護、スポーツの各分野がもつそれぞれの特性を生かしながら、あおりの今と未来をつくる人財の育成を目指すものです。

◇夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育

子どもたちが、あおもりの今と未来をつくる人財として成長するためには、子どもたちの向上心や学ぶ意欲の源となる夢や志を抱くことができるような教育が大切です。また、一人ひとりの特性等を十分理解し、それぞれの良さや可能性を伸ばして、自ら学び、課題を見つけ、問題を解決できる確かな学力や他人を思いやる心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力など、「知・徳・体」をバランスよく身に付ける教育が必要です。

このため、「夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育」を推進するものです。

◇学びを生かし、つながりをつくり出す社会教育

県民が、自己の向上を目指して生きがいのある充実した生活を送るとともに、豊かで住みよい地域社会を形成するためには、人々が新たな知識や技術を学び、その成果を生かして様々な地域活動に共に参画していくことが必要です。

このため、学習活動を通じて社会が人を育み、人が社会をつくるという好循環を目指し、「学びを生かし、つながりをつくり出す社会教育」を推進するものです。

◇次代へ伝える、かけがえのない文化財の保存・活用

文化財は、歴史の営みの中で自然、風土などを反映して現在に伝えられ、地域の歴史、文化などを理解するために必要なかけがえのない財産であるとともに、世代を越えて受け継がれ、将来の文化の創造・発展の基礎となるものです。

また、郷土の自然や歴史・伝統・文化に触れることは、郷土愛や豊かな心を育み、自分たちが住む地域や自分自身に対する誇りを持つことにつながります。

このため、「次代へ伝える、かけがえのない文化財の保存・活用」を推進するものです。

◇活力、健康、感動を生み出すスポーツ

心身ともに健康であることは、人づくりの基盤をなすものです。

スポーツを継続して行うことにより、健やかな心や体を育むための活力が生まれるとともに、生活習慣病の予防やストレスの発散など健康の保持増進が図られます。

また、「観るスポーツ」「するスポーツ」「支えるスポーツ」など様々な形でスポーツに触れることで得る感動は、県民に夢や希望、地域に活力や連帯感を与えるとともに、豊かな心の育成につながります。

このため、スポーツを生活の中に位置づけ、誰もが生涯を通じて健康で明るく豊かな生活を送ることができるよう、「活力、健康、感動を生み出すスポーツ」を推進するものです。

◇「市町村教育委員会、家庭や地域社会との連携を図りながら」

教育は、個人の社会的自立の基礎を築き幸福を実現するものであり、またその成果は、広く社会全体に還元され社会の活力増進の原動力となります。

このため、行政、学校、家庭、地域住民、企業など社会の構成員全てが教育の当事者であると考え、各分野の教育施策を「市町村教育委員会、家庭や地域社会との連携を図りながら」推進するものです。

※人は青森県にとって「財（たから）」であるという基本的な考え方から、ここでは「人材」を「人財」と表しています。